



提案イメージ図(今後変更の可能性がありますが)

現在、令和4年5月の供用開始に向け、新庁舎の整備を進めています。

新庁舎整備の基本理念である「人がつどい 未来輝く 安全・安心な庁舎」の実現をめざして、新庁舎に市民福祉センターや教育庁舎、保健・福祉合同庁舎などにある行政機能を統合することで、市民のみなさんの利便性を高めるとともに、防災拠点としての機能を整備します。

また、供用開始に合わせ、様々な分野で人工知能(AI)などの情報通信技術(ICT)を活用した、効率的・効果的な行政サービスの提供をめざします。

今月号のトピックス

- 令和2年度 市政運営方針…2ページ
- 令和2年度 当初予算…3ページ
- 新型コロナウイルス感染症について…4ページ
- は～もに～ばすの運行ルート・ダイヤの変更と運賃改定…9ページ
- 親世帯近居型など定住促進支援制度…11ページ
- 憲法週間市民のつどい…15ページ
- かいづか国際交流協会と一緒に活動しませんか…15ページ



広報かいづかに掲載した市のイベントについて、**新型コロナウイルス感染症対策により中止または延期**となる場合がありますので、詳しくは市ホームページまたは各問合せ先でご確認ください。

なかなかええやん!貝塚市

せんごくの杜に里山交流センターがオープン!

せんごくの杜里山保全エリアに「里山交流センター」がオープンしました。

せんごくの杜は、市の中央部、市街地に近接しながら、豊かな自然を誇っています。平成26年から始まった里山再生活動は年々活動の輪を広げ、市内各地から元気な老若男女が集まっています。今後、子育て活動や環境学習など、より広がりをもって充実した活動が行われるよう、里山交流センターを整備しました。

里山における多様な活動のほか、老いも若きも和気あいあいと交流し、自然と親しめる場として、市民のみなさんの積極的な利用をお願いします。

【施設概要】
 床面積：約100㎡(30～40人で使える85㎡のミーティングルーム有り)
 利用期間・時間：午前9時～午後5時(年末年始を除く)
 使用料：1時間300円(公益に資する利用の場合免除)
 申込方法：市内在住のかたは使用予定日の60日前から、その他のかたは30日前から申込可。使用許可申請書を政策推進課へ提出



提出・問合せ先 政策推進課 ☎072-433-7093